

ダイワFEグローバル・バリュー株ファンド(ダイワSMA専用)

追加型投信／内外／資産複合

信託期間：2010年6月4日から2030年5月17日まで

基準日：2025年5月30日

決算日：毎年5月19日(休業日の場合翌営業日)

回次コード：4746

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

《基準価額・純資産の推移》

2025年5月30日現在

基準価額	44,043 円
純資産総額	18億円

期間別騰落率

期間	ファンド
1ヶ月間	+4.9 %
3ヶ月間	+0.8 %
6ヶ月間	+1.7 %
1年間	+5.7 %
3年間	+47.1 %
5年間	+123.0 %
年初来	+0.1 %
設定来	+340.4 %



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※基準価額の計算において、実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。

※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。

※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

《分配の推移》

(1万口当たり、税引前)

決算期(年/月)	分配金
第1～3期	合計： 0円
第4期 (14/05)	0円
第5期 (15/05)	0円
第6期 (16/05)	0円
第7期 (17/05)	0円
第8期 (18/05)	0円
第9期 (19/05)	0円
第10期 (20/05)	0円
第11期 (21/05)	0円
第12期 (22/05)	0円
第13期 (23/05)	0円
第14期 (24/05)	0円
第15期 (25/05)	0円
分配金合計額	設定来： 0円

《主要な資産の状況》

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入ファンド	運用会社名	ファンド名	合計97.5%
ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント	ファースト・イーグル・グローバル・バリュー・マスター・ファンド クラスN	97.5%	比率
大和アセットマネジメント	ダイワ・マネー・マザーファンド	0.0%	

※ファースト・イーグル・グローバル・バリュー・マスター・ファンド クラスNは、ファースト・イーグル・グローバル・バリュー・マスター・ファンドを構成するファンドの一部です。

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合は投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用：

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社

加入協会

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

『ファースト・イーグル・グローバル・バリュー・マスター・ファンドの資産の状況』

※比率は、マスターファンド*の純資産総額に対するものです。

※下記データは、ファースト・イーグル・インベストメント・マネージメントの提供するデータを基に大和アセットマネジメントが作成したものです。

通貨別構成	合計100.0%		業種等構成	合計100.0%		資産別構成	合計100.0%	
通貨	比率		業種等	比率		資産	比率	
米ドル	62.9%		生活必需品	14.9%		北米株式	44.0%	
英ポンド	8.0%		金関連資産	13.6%		アメリカ	40.1%	
ユーロ	7.3%		資本財・サービス	11.3%		カナダ	2.7%	
日本円	6.1%		金融	10.9%		メキシコ	1.3%	
カナダ・ドル	3.9%		ヘルスケア	9.6%		欧州株式	21.7%	
イスラエル・ペソ	3.6%		情報技術	8.4%		イギリス	8.8%	
韓国ウォン	3.4%		コミュニケーション・サービス	7.7%		イスラエル	3.6%	
香港ドル	2.2%		一般消費財・サービス	7.3%		フランス	3.4%	
スウェーデン・クローネ	1.1%		エネルギー	5.4%		その他	5.9%	
その他	1.5%		現金・現金同等物	5.0%		日本株式	6.8%	
			不動産	3.9%		その他株式	8.6%	
			素材	2.0%		債券	0.0%	
			公益事業	0.0%		国債	0.0%	
			国債等	0.0%		金関連	13.6%	
						ETF関連	9.6%	
						金関連株式	4.1%	
						現金、その他	5.2%	
						銘柄数	125銘柄	

組入上位10銘柄

	銘柄名	業種等	合計26.7%
			比率
SPDR GOLD SHARES	SPDR・ゴールド・シェア(金ETF)	素材	9.6%
META PLATFORMS INC-CLASS A	メタ・プラットフォームズ	コミュニケーション・サービス	2.6%
ORACLE CORP	オラクル	情報技術	2.3%
ALPHABET INC-CL C	アルファベット	コミュニケーション・サービス	2.2%
HCA HEALTHCARE INC	HCAヘルスケア	ヘルスケア	1.9%
BECTON DICKINSON AND CO	ベクton・ディッキンソン	ヘルスケア	1.8%
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	ブリティッシュ・アメリカン・タバコ	生活必需品	1.7%
PROSUS NV	プロサス	一般消費財・サービス	1.6%
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	フィリップ・モリス・インターナショナル	生活必需品	1.6%
ELEVANCE HEALTH INC	エレバンス・ヘルス	ヘルスケア	1.5%

※上記データは、基準価額への反映を考慮して、現地前営業日のデータに基づきます。

※上記データは、四捨五入の関係で合計の数値と一致しない場合があります。

※業種等につきましては、ファースト・イーグル・インベストメント・マネージメントが決定しております。

*以下、ファースト・イーグル・グローバル・バリュー・マスター・ファンドをマスターファンドと呼びます。

『ダイワ・マネー・マザーファンドの資産の状況』

※比率は、ダイワ・マネー・マザーファンドの純資産総額に対するものです。

資産別構成	合計100.0%	
資産	比率	
国内債券	52.0%	
コール・ローン、その他	48.0%	

【市場動向】

先進国株式市場は上昇、米ドル円為替相場も上昇（円安）

5月の先進国株式市場は上昇しました（米ドルベース）。米英貿易協定の合意や米中による相互関税の大幅引き下げ等の関税交渉の進展を背景に、月初から上昇基調で推移しました。その後は、トランプ米大統領がEU（欧州連合）との関税交渉の難航を背景に、EUへの追加関税を示唆したことを受け一時下落する局面もありましたが、同大統領がEU追加関税の発動を延期すると表明したことや、米エヌビディアの決算が好感され、株式市場は堅調に推移しました。

原油価格は、米中の関税をめぐる協議への進展期待などから上昇しました。

金価格は、月前半は貿易交渉の進展を背景に投資家のリスク回避姿勢が後退する中、下落しました。月後半にかけては、米ドル安の動きなどを背景に持ち直しました。

米国の金利は上昇しました。関税政策をめぐる各国との交渉に進展が見られ、過度な景気悪化懸念が後退したことなどから、金利は上昇しました。また、減税を含む税制・歳出法案の審議が進展する中、財政悪化の見通しも金利上昇圧力となりました。

米ドル円為替相場は上昇（円安）しました。月前半は、貿易交渉の進展を背景にリスク選好度が強まることなどから、円安米ドル高が進行しましたが、月後半には、国内金利の上昇を受けた金利差縮小の思惑などから円高圧力が強まり、米ドル円は上昇幅を縮小しました。

【ファンドの運用状況】

ファースト・イーグル・グローバル・バリュー・マスター・ファンドの5月末時点での組入銘柄数は125銘柄、組入比率は94.8%となっています。この内、株式は81.2%、金関連資産は13.6%（うち金ETF9.6%、金関連株式4.1%）となっています。銘柄別では、メタ、オラクル、HCAヘルスケアなどが主にプラスに寄与しました。一方、ベクトン・ディッキンソン、エレバンス・ヘルス、フィデリティ・ナショナル・フィナンシャルなどが主にマイナスに寄与しました。※米ドルベースの分析です。

米ドル円為替相場は上昇（円安）となり、プラスに寄与しました。

【今後の運用方針】

ファンドの目的は、長期的に市場環境に左右されない米ドルベースでのプラスのリターンを追求することで信託財産の成長をめざすことです。そのため日々変化する市場環境においても投資方針（バリュー投資の徹底、資産の保全）が変わることはありません。

地政学的な不透明感など、株式市場では依然としてリスク要因が存在していると考えます。私たちはマクロ経済や各種イベントの結果を予測することはしませんが、何かのきっかけで株式市場が変動する局面があれば、私たちが考える本源的価値に対し、十分に割安な水準で優良企業に投資する機会として活用していきます。

【バリュー投資の徹底】

予期せぬ事態が生じても、回復不可能な損失を回避できるよう、私たちが考える本源的価値に対し十分に割安な水準で投資を行います。また、保有する株式が本源的価値に達した場合には徐々に売却し、利益を確定します。

【資産の保全】

投資機会が限られると考える局面では、現金を保有します。現金は、株価が下落して投資機会が増加したと判断した段階で、投資資金に充当するものと位置付けています。また、予期せぬリスクに対するヘッジ手段およびインフレ状況下でも資産を維持・成長させるための手段として、金関連資産を一定比率保有します。

※株式市場・商品市場・米国長期金利のコメントの上昇もしくは下落は、基準価額への反映を考慮して、原則として現地前営業日のデータに基づきます。

※コメント中のファンドに関する組入銘柄数と組入比率は、マスターファンドの純資産総額に対するものです。組入比率の内訳は、四捨五入の関係で合計と一致しない場合があります。

※個別企業の推奨を目的とするものではありません。

《ファンドの目的・特色》

ファンドの目的

- ・割安と判断される世界の株式等に投資し、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

- ・割安と判断される世界の株式等に投資します。
- ・当ファンドは、投資者と販売会社が締結する投資一任契約に基づいて、資産を管理する口座の資金を運用するためのファンドです。
◇当ファンドの購入の申込みを行なう投資者は、販売会社と投資一任契約の資産を管理する口座に関する契約および投資一任契約を締結する必要があります。
- ・毎年5月19日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

価格変動リスク・信用リスク 株価の変動	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。 発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。 新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。
価格変動リスク・信用リスク 金価格の変動	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 金 ETF（上場投資信託）の価格は、金価格の変動の影響を受けます。金価格は、様々な要因（需給関係の変化、貿易動向、為替レート、金利の変動、政治的・経済的事由および政策、技術発展等）に基づき変動します。
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。 新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。
その他	解約資金を手当てるため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 当ファンドは、忠実義務に基づき、投資する投資信託証券について、その価格が入手できない、または入手した価格で評価すべきでないと考える場合には、適正と判断する直近の日の価格など当社が時価と認める価格で評価することができます。

«ファンドの費用»

投資者が直接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 ※徴収している販売会社はありません。	—
信託財産留保額	ありません。	—

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率0.803% (税抜0.73%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.40% ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
	販売会社	年率0.30% 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
	受託会社	年率0.03% 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
投資対象とする 投資信託証券 (目論見書作成時点)	年率0.80% ^(注2)	投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。
実質的に負担する 運用管理費用 (目論見書作成時点)	年率1.603%(税込)程度 ^(注2)	ただし、投資対象ファンドの運用管理費用等に下限金額が設定されているため純資産総額によって、実質的な運用管理費用が年率1.603%(税込)程度を上回ることがあります。
その他の費用・ 手数料	(注3)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注1) 「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2) 投資対象とする投資信託証券において、別途管理事務代行会社・資産保管会社にかかる費用があります。当該費用については、残高等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

(注3) 「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期間の最初の6か月終了日（休業日の場合翌営業日）および毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《お申込みメモ》

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 6 営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	<p>① ケイマンの銀行、ニューヨークの銀行またはニューヨーク証券取引所のいずれかの休業日 ② ケイマンの銀行、ニューヨークの銀行またはニューヨーク証券取引所のいずれかの休業日（土曜日、日曜日および委託会社の休業日を除きます。）の前営業日 ③ ①、②のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日 ※ただし、購入申込については、当ファンドの運営および受益者に与える影響を考慮して受け付けを行なうことがあります。</p> <p>（注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合せ下さい。</p>
申込締切時間	原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合せ下さい。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受けた購入の申込みを取消すことがあります。
繰上償還	<ul style="list-style-type: none">● 主要投資対象とする組入外国投資信託が存続しないこととなる場合には、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させます。● 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還できます。<ul style="list-style-type: none">・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年 1 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

《当資料のお取り扱いにおけるご注意》

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

- ▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00~17:00)
- 当社ホームページ
- ▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

ダイワF E グローバル・バリュー株ファンド（ダイワSMA専用）

販売会社名（業態別、50音順） (金融商品取引業者名)	登録番号	加入協会			
		日本証券業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
大和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合せ下さい。